

環境 だより



10月

「浄化槽強化月間」です

愛知県では、毎年10月を「浄化槽強化月間」と定めています。
浄化槽を管理する方は、法令により保守点検・清掃を実施し、法定検査を受けなければなりません。浄化槽を適正に管理し、長く大切に使用しましょう。



保守点検

県知事の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。
※保守点検は、浄化槽の異常を早期発見するためにも必要です。

清掃（汚泥の抜き取り）

町の許可を受けた清掃業者に依頼してください。
※浄化槽は、使っているうちに汚泥がたまるため、年1回以上の清掃をしなければなりません。汚泥がたまってしまうと適切に処理されない水が排水路に直接流れるようになり、周辺で悪臭が発生するほか水質汚染の原因となってしまいます。

法定検査

年に1回受けましょう

法定検査（水質検査）は愛知県指定検査機関「(一社)愛知県浄化槽協会」
☎ 052-481-7160 に依頼してください。

合併処理浄化槽設置補助金

大口町では、将来にわたって下水道への接続が予定されていない地域などにおいて既設の単独処理浄化槽または汲み取り便所を廃止し、合併処理浄化槽を設置しようとする方に対して、予算の範囲内で補助金を交付しています。対象地域など詳しくは、環境経済課までお問い合わせください。

人槽	限度額
5	35万4,000円
6	41万1,000円
7	
8	51万9,000円
9	
10	

合併処理浄化槽とは

合併処理浄化槽は、トイレの排水のほかに台所やお風呂等から出る生活雑排水も一緒に処理することができるため、水質の悪化を防ぐものです。

問合せ先 環境経済課 ☎ 95-1613

大口俳句会

夏の夕火星輝く空眺め

保浦佐代子

滑り込む走者そのまま夏果つる

安藤 亮子

包丁研ぐ輪切りトマトに敬意あり

木村千代子

母残し若人散りし終戦日

前田とし子

湯上りて眺む銀河に癒されり

渡辺すみ子

しばらくは瀑布の端の良き風に

土川喜一郎

芙蓉句会

文字摺草の螺旋階段虫這へり

佐藤千志子

泣き疲れ眠る嬰へ団扇風

田中寿美子

古手帳ひらりこぼれて桐の花

平本のり子

台風の去つて暁月夜かな

桑原 聡子

班ノートに朱入れしこと日草

土川 照恵

大口川柳クラブ

渋滞の窓を火花がのぞき込む

吉田 雄亮

重い口なかなか言えぬありがと

高橋あや子

着る物を天気予報が指示を出す

安藤 久子

福の神しよって笑顔の孫が来る

日比野文子

煮物まで焦がして妻の立ち話

天野 信和